

令和5年宇治田原町議会活性化特別委員会

令和5年11月7日

午前10時30分開議

議 事 日 程

日程第1 中学生議会について

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	山内	実貴子	委員
	4番	森山	高広	委員
	5番	山本	精	委員
	6番	宇佐美	まり	委員
	8番	今西	利行	委員
	9番	上野	雅央	委員
	10番	原田	周一	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員

	2番	榎木	憲法	委員
--	----	----	----	----

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	矢野	里志	君
庶務	係長	重富	康宏	君

開 会 午前10時30分

○委員長（馬場 哉） 議会運営委員会に引き続き、大変ご苦労さまでございます。

本日は、閉会中における議会活性化特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、中学生議会について協議いたしたいと思います。

また、初めに、本日、榎木委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますのでご報告をいたします。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は10名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の議会活性化特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、「中学生議会について」。

資料をご覧くださいと思います。

いよいよ来る明後日、11月9日木曜日に中学生議会を開催することになっております。ここに資料をつけておりますので、取りあえず説明のために読み上げますけれども、場所は、この町役場3階の議場でございます。対象につきましては、維孝館中学校3年生の2クラス、1組が32名、2組が32名でございます。内容につきましては、開会の挨拶を議長にお願いしたいと思います。その後、議長室及び議場見学を中学生にさせていただく予定です。

中学生が議場に入られて、質問等される12名以外は傍聴席に着かれるんですけども、その着席が終わった後、町政全般に関する質問を1クラス4名程度ということで、1組は4名です。2組は5名が質問をされる予定でございます。その質問につきまして、皆さんから答弁書を書いていただきましたとおり、議員から答弁をしていただくということになります。

模擬表決でございますけれども、せっかくの機会ですので、中学生の皆さんにボタンを押して表決の体験をしていただこうということで、事務局等も動いていただいております。

ますので、このことをご報告いたします。

最後に、閉会の挨拶を副議長にお願いしたいと思います。

その他、注意事項ですけれども、開催日までに、中学校において、町議会の出前授業、これは、10月27日に私と副委員長の藤本委員、それから、事務局の矢野君の3人で出前授業に行っていました。それぞれ約30分程度の今回の中学生議会に対するプレゼンテーションといいますか、説明をさせていただき、前年度よりは、多少とも中学生には興味を持っていただけたかなというふうに感じております。

これまでに私たちのプレゼンの前までに、中学校のほうでは、議会に関する授業を一度されたということで、それで、ある程度興味を持って聴いてくれたかなというふうにも感じておりました。結構質問も多岐にわたって出てきましたので、中学校のほうも授業で議会のことを取り上げる、それから、議会のほうからの出前授業を受け入れる、それから、中学生同士のワークショップで質問等を考えると、いろいろ努力をさせていただいていることに感謝をしたいと思います。

生徒の送迎については、町マイクロバス及びワゴン車により教育委員会の職員に行っていただきます。議長室及び議場の見学後、先ほど申し上げましたけれども、生徒は12名の議員と20名の傍聴に分かれ、それぞれ席に着いていただきます。12名の議員のうち代表4名及び5名が質問を行い、議員が答弁を行うということになっております。この議員席、議員の方々が座っている席については、後ほど説明をしたいと思います。答弁は自席で立ってやっていただく予定です。

その後、模擬表決に関することですけれども、議案を、当局といいますか、副議長から説明をしていただいて、電子表決による表決を行っていただく体験をしていただきます。

一般傍聴については、3階及び1階ロビーのモニターで行うことといたします。報道機関等にも一応報告をしておりますので、報道各社が取材に来る可能性もありますので、それも報告しておきます。

2ページ目、中学生議会の質問ですけれども、担当質問の内容がございまして、答弁については、ちょっと時間がなかったこともあるんですけれども、皆様にご協力をいただいて、昨日までに答弁書の提出をしていただいております。正副委員長で、昨日答弁書を見せていただいて、少し修正をお願いしたいところもございまして、それにつきましては、この委員会終了後に、各議員と打合せをしたいと思いますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

中学生議会の質問内容及び答弁作成議員の資料につきましては差し替えて、もう資料を配っておりますので、そちらのほうをご覧くださいだと思います。質問していただく中学生の名前が入っている、その資料をご覧くださいと思います。

次は、進行に移るんですけども、ここまでで何か分からない点、ご質問があれば、受付をいたしますが、いかがでございましょうか。

ありますか。ここまで、何か進行表まででいいので、全般に関することとございませんでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） 事前には、ちょっと委員長には言っていたんですが、中学生と打合せされて、事前に、それぞれ、各クラスでやられたことについては、前回と比べては、前進しているかというふうに思うんですが。議員の報告については、あまりにもメールでぱっと送ってこられたんです。私のところ、ちょっとメールがうまく届かなくて、こちらのほうの中身というのが分からなかったもので、直接、委員長に言ったんですけども、やはり、忙しいのは分かるんですが、今日、この会議を持つことは、もちろん大事なんですけれども、事前に、可能ならば、どういう質問があって、どういう趣旨で、中学生と打合せしたのかということをもう少し言っていたら、答弁書く場合でも、もう少し、初め、私、私の場合だったら、なぜ飲食店が少ないのですかということしか分からなかったもので、非常に書くのを苦勞しました。そこは、もう少し、時間ないのは分かりますけれども、丁寧な対応を今後、もしやる場合はしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○副委員長（藤本英樹） 去年の質問内容に比べたら、今年、かなり具体的に書いてもらっていると思いますので、その辺は、やっぱり担当議員がその質問を読み込んでもらって、答弁を書いてもらうしか方法なかったんじゃないかなと。

あと日程的なものもありましたので、そこは、もう11月9日に中学生議会をするというのが決まっていたことですので、そこから逆算して中学生とも打合せしながら出前講座に行って、その後、質問の提出の期日も決めさせてもらって、ちょっと確かにタイトなスケジュールになったことは申し訳なかったと思うんですけども、質問の内容については、去年よりは前進していると僕らは考えています。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 先ほど言ったように、私、これしか見なかったもので、後で、メー

ルのやり取りがうまくいかなかったもので、どういうこっちゃということで委員長には聞いて、今、大体その説明では、一応分かったんですけども。できたら、もう一度こういう会議を時間があれば持っていただいて、全体としてこういう場で、一応討議というまでいかないけれども、どういう趣旨でそれぞれの質問があったのかということをお教えにいただいたほうがより丁寧だったなというふうに思っています。

○委員長（馬場 哉） ただいま今西委員の質問のあった点ですけども、前回の議会活性化特別委員会の中で、中学生議会の対応について、できる限り中学生のほうには早めに質問出していただいて、可能であるならば議員がそれぞれ中学生と面談して、質問内容等々の答弁調整をしようじゃないかというご提案を今西委員やほかの委員からも頂戴したんですけども。実際のところ、蓋を開けてみますと、中学生もこの2学期始まって、運動会があったり、文化祭があったり、非常にタイトなスケジュールで、中学生からの質問が出てきたのも、私たちのプレゼンテーションに行ってからの問題で、ほんまにタイミング的にぎりぎりやったんです。

メールで議員の皆さんにお渡ししたのも、もう我々が質問を確認するのとほぼ同じようなタイミングで、金曜日に質問が出てきたものですから、もうこの土日に皆さんにやっていたくほかなくて、タイムスケジュール的にもそれが今回限界やったかなというふうに感じておりますので、その点はご了承願いたいのと、そう思うのならば、中学校のほうにもう少し努力してもらったらどうやというご意見もあるかもしれませんが、中学校のほうの校長先生も、できる限り早く質問出さんなんということで努力をしていただいております。今回、藤本委員もおっしゃったように、去年は年明けにやっていた中学生議会が前倒しで11月9日になるということになりまして、それに伴って、中学校のほうでも、先ほど私が申しあげましたように、この我々がプレゼンテーション行く前に、一度議会についての授業も行ってくださっているということで、そういうことがあったから、藤本委員もおっしゃったように、少し内容的にも、前年よりも実の入った質問が出てきたんじゃないかなというふうに、私もそういうふうに感じております。

この後、中学校の3年生は、年明けにいわゆる「町を元気にする会社をつくろう」という出前授業を2週間にわたって開催されるわけですけども、そこで、私も参加して感じていることは、その場でいきなり中学生も町のことを認識するんですけども、今回、こうやって、町を元気にする会社をつくろうという、いわゆるワークショップよりも議会のことの授業、それから私たちの中学生議会、2度自分が住んでいる町について触れる、考える機会があったので、結果的に来年1月に開催される会社をつくろうと

いう中学生3年生対象のワークショップは、非常にうまいこといくんじゃないかなと、私も感じております。結果的にこうやって、私たちが主権者教育ということで、中学校に投げかけているという、そういう取組については、これでいいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

先日も、委員長を含め、議長、副議長と京都のほうで開催された委員会委員長研修に参加したのですけれども、その中でも、講師の先生がおっしゃるのには、「議会としても、できるだけ若い人たちに向けて主権者教育を頑張るって今後はやっていくべきである」というふうに提案もされておりますので、これについては、対象が中学生でいいのかなという部分は、今後、また、この開催の後の話も含めて、いろいろ皆さんで協議いただけるかなということで、全体の流れとしては、そういう感想を持っておりますので、もしご意見等がございましたら、この場でお願いしたいと思います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 確かに言うてはることはよく分かるんですが、もう少し具体的にどうか、質問がこれだけで終わってしまうんだったらもったいないと思います。

だから、肉づけして、もっともっと中学生が発言できるような形に。素直にショッピングモール、うちできないですかと、それだけの質問で受けるということじゃなくて、もう少し肉づけしてもらおうということは、やっぱり考えてもらわなあかんのかなと思いますし、私のところに来た問題が、どういうふうに答弁したらいいのかなというのは、むちゃくちゃ悩んでいます。今でも悩んでいます。

もうちょっと具体的に、こういうふうなチェーン店が欲しいとか、こういうものが欲しいとかということであれば、まだまだもう少し答弁の仕方あるんですけれども、一般的に、こんな、こういうふうに要望されても、ちょっと、やっぱりなかなか難しいのかなというふうに、今考えております。

○委員長（馬場 哉） 今、山本委員の質問ですけれども、確かに、私たちもよく考えてみれば、私たちが中学生のときも、そんなに、やっぱり地元の町に対して興味があったかどうかというようなことは、少し疑問な点があると思います。

子どもたちも、やっぱり自分たちの住んでいる町を見て、それなりにこんなんがあったらええな、こんなんしたらええなというものがあるという感想があつて、素直にこういう部分が、ショッピングモールであるとか、それからイベントであるとかの関連質問が多かったと思うんですけれども、例えば、山本委員の質問のチェーン店につきましては、具体的に何かという部分については、答弁の中で答えていただいたらいいし、その

チェーン店ができたらええなという部分に関しては、チェーン店側の企業側の需要と供給のバランスで、マーケティングもございますので、そういうマーケティングの話も答弁の中でしてあげてくれたら、中学生も、この中学生議会の中で認識が広がって、確かに自分たちがチェーン店があればええなと思うけれども、最終的には、結局は、いわゆるチェーン店側のマーケティングで出店するか、出店せえへんかとなってきますので、そういう部分で言うたら、全体で言うたら、チェーン店を増やそうと思えば、町の人口が増えるなり、町が活性化せんならん、なかなかできんもんやなということを、議会側からもそういうところへんも考えてくださいよという部分で答弁書をつくっていただけたらいいのかなというふうに思っています。

それから、イベントにつきましても、イベントは、ただ単にイベントがあったらええなというふうに思うだけじゃなくて、中学生それぞれがイベントの主催者になれるように、自分たちでイベントを開催できるような、そういうことも頑張ってもらってほしいということを大人の議員側から中学生に投げかけてあげるような、そういう内容も含んだ答弁にしていただけたらなというふうに思いますので、そこを上手にしていれば、次回出てくるような質問については、山本委員がおっしゃった、肉づけされたような質問が出てくるんじゃないかなというふうに、私はそういうふうに感じております。山本委員。

○委員（山本 精） 確かにそうかもしれませんけれども、中学生は、1回1回ですよ。1回1回の問題なんです。我々は、委員長が言っているように、継続されたものでやられたら、それはそれでええと思うんですけども、中学生自体は、その年の3年生、そのときの2年生とか、そういう形でしかないわけですから、元に戻るわけですよ。

だから、そこは、やっぱり考えてもらわんと、事前の、やっぱり、もう少し事前の話し合いをするべきかなというふうに、物すごく感じているところです。

○委員長（馬場 哉） その点につきましては、山本委員のおっしゃるとおりですけども、中学生は年々変わっていくので、毎年人が変わるから、私たちが答弁することが今後につながるかどうかという部分は、もちろんおっしゃるとおりですけども、この中学生議会は、対象が中学生でいいのかという部分含めて、仮に、今回答弁つくって聞いていただいた中学生、また昨年の中学3年生が高校生、大学生になられて、そのときに今度は、中学生じゃなくて、高校生議会するとか、大学生議会するとか、そういうふうな展開になっていけば、もっと実のあるというものになるかなというふうには感じておりますけれども、実際、なかなか、高校生、大学生を対象に、いわゆる青少年のための

議会を開催するという事になれば、今よりも余計に、どういうふうに答弁書を作成していくとか、どういうふうな集まりを対象にしていくとか、いろんな問題ございますので、今後の課題で、どういうやり方がええかについては、委員の皆様のご意見も頂戴して、来年以降も考えていけばいいんじゃないかというふうに思っているところでございます。

しかしながら、議員が町内に住んでいる子どもたち、生徒さんたちに主権者教育をやっていくという部分で言うたら、ある程度の成果は見えているのではないかなというふうには、私自身の考えでございますので、そこは、お考えがいろいろ皆さん、ご意見もあるかと思えますけれども、今後、来年度も含めて、いろんな形で若い人たちに向けての主権者教育については、議会として取り組んでいったらどうかなというふうに考えているところでございます。様々なご意見は、今回の結果も受けて検討していきたいと思えます。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（馬場 哉） ないようでしたら、進行のほうについての説明をさせていただきたいと思えますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、当日の進行について、案というふうになっておりますので、ちょっと資料の3ページをご覧くださいながら説明をさせていただきたいと思えます。

1組が10時です。2組は11時ですけれども、3階のロビー、後ほど会場も含めて閉会后に説明をしたいと思えます。3階のロビーに生徒たちが入ってきますので、そこで私のほうから進行の説明をさせていただきたいと思えます。

議会広報のための写真撮影については、森山議員と上野議員のほうでよろしく願いをいたします。

そこで、次に、開会に当たりまして、浅田議長より挨拶をしていただいた後、その後、順番に議長室の見学をしていただきたいと思います。議長室から議場については一方通行で、事務局から議長室のほうの部屋に入っていただいて、議場側の出口から出るという一方通行というふうにしたいと思います。

誘導のほうは、浅田議長と、議場のほうへの案内は山内副議長のほうにお願いをしたいと思います。

全員が議場に入場された後、議場の概要を浅田議長から説明していただいた後、議員になっていただく中学生12名は議員席に着いていただきます。それ以外の生徒さんは、一度出口から出ていただいて、傍聴席に着席をお願いしていただきます。

中学生の議員が着席した後、我々議員のほうもいわゆる執行部側の席に着いていただきます。資料に一覧が書いておりますので、席についてはご覧のとおりです。

先ほども申しましたけれども、答弁は自席にて立っていただいて、答弁をしていただきます。そのときにモニターに出る名前ですけれども、議員の名前、例えば、総務担当理事の藤本議員の名前は、当日は、総務担当理事席に座っていただいておりますけれども、「藤本担当課長」というふうな名称でテロップが出る予定でございます。

4ページをご覧ください、開会から20分後に中学生の一般質問が始まります。一応、一般質問はこういうものですよということを出前授業で説明をしておりますので、中学生は自席から前に出てきていただいて、質問席で質問をされる予定でございます。

この流れにつきましては、当日局長にこういうふうにするんですよということを生徒に説明していただく予定です。

順次、一般質問が始まるんですけれども、ここの流れにつきましては、通常の議会でやっているとおりでございます。今回も2回目の質問はしていいですよというふうに中学生には言うておりますので、2回目の答弁の打合せは全然行っていませんけれども、2回目の答弁については、私が一括して責任を持って答弁をしたいと思います。2回目の質問があればですけれども。

その一般質問が一通り終わった後、模擬表決の体験をしたいと思います。模擬表決の議案につきましては、町長役であります山内副議長に提案をしていただきたいと思います。

この提案議案については、議案の第119号、当日は11月9日でありますので、「議案第119号、宇治田原町の町名をハート♡宇治田原町にすることについて」議案説明を山内副議長からお願いをしたいと思います。

その議案説明の後、浅田議長に、いわゆる採決の説明をしていただいて、採決を実際に中学生にボタンを押してもらい採決をしていただきたいと思いますというふうに考えております。この採決の結果につきましては、通常の議会のとおり、モニターのほうに採決結果が出る予定でございます。

以上が、中学生議会の大体の流れでございます。採決が終わりましたら、山内副議長よりご挨拶を申し上げまして、一応終了というふうになります。その後、その閉会後の流れについて藤本副委員長から説明をしていただいて、1クラス約55分間ということでスケジュールを組んでおります。

人の流れにつきましては、ちょっと閉会后会場も含めて説明をしたいと思います。

以上が大体の当日のスケジュールなんですけれども、当日のスケジュールについて何かお分かりにならない点、質問等があれば、今お受けしたいと思います、いかがでしょうか。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 最終確認なんですけれども、我々の当日の参加時間は何時ですか。

○委員長（馬場 哉） 集合時間ですか。

○委員（山本 精） 集合時間です。

○委員長（馬場 哉） 9時半にお願いしたいと思います。

○委員（山本 精） 分かりました。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでしたら、この後、いわゆる当日の人の流れの説明と、それから、先日皆さんがつくっていただきました答弁の調整を、一旦議会活性化特別委員会が終わってからしたいと思いますので、引き続きお時間を頂戴したいと思います。

今、中学生議会についての説明が終わりましたけれども、ほかに何かございましたら、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） なければ、先ほども申し上げましたが、当日は午前9時半に議会のほうに集合よろしくお願ひしたいと思います。

何もないようございますので、これで議会活性化特別委員会を終わります。

ありがとうございました。

閉 会 午前11時01分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会活性化特別委員会委員長 馬 場 哉